

# 精華町教育委員会議事録

令和3年（第8回）

1 開 会 令和3年8月26日(木) 午後2時30分  
閉 会 令和3年8月26日(木) 午後4時15分

2 出席委員 川村教育長 新司委員 高岡委員 松下委員  
井上委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長	杉本総括指導主事
俵谷学校教育課長	田原生涯学習課長
平井学校教育課係長	

5 傍聴者 2名

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第8回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和3年第7回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

7月29日に、楽器を寄附することによって楽器の査定額が税金の控除の対象となるふるさと納税を活用した「楽器寄附ふるさと納税」で寄附された楽器の贈呈式が役場の交流ホールで開催された。この取り組みは今年の5月から開始しており、早速、コルネット1本が精華西中学校、フルート1本が精華中学校に寄附された。寄附者の方は遠方のため贈呈式には出席できな

ったが、仲介した業者の方が来られ、町長と私が同席する中で各学校の代表生徒に楽器が贈呈された。

8月11日に、山城南部の半数の教育長と、京都府教育委員会の教育長以下、幹部との懇談会がオンラインで行われた。このコロナ禍の学校教育等について、各市町、そして京都府教育委員会の思いと、それぞれの市町村の取組の様子の情報交換が行われた。

8月20日に、町村教育長会研修会がオンラインで開催された。この春から再び設置された府教委の高校改革推進室の室長から「令和時代に対応した今後の高校教育の在り方について」の講義、また、府教委教職員人事課長から「教育指導体制及び教職員人事における今後の課題等について」の講義があり、令和4年度から小学校高学年での専科指導の充実、小学校の35人学級が今後進んでいくこと、定年年齢を引き上げていくことに関連する事項について、人事上それぞれ大きな課題があるため、現在までの検討状況や今後の見通しについてお話をいただいた。

8月25日には、山城ロータリークラブから寄附があり、各小・中学校に足踏み式の消毒器と、それに備える消毒液をいただいた。

また、同日、臨時校長会を行った。27日に小・中学校の始業式があり、間もなく2学期が始まろうとしているが、コロナ感染が子どもにも広がっている中で、町民、保護者の心配が広がっているため、秋以降の修学旅行や運動会、体育祭などの行事の取扱いについてどうするかをメインに協議を行った。これについては、後ほどコロナ対応についての報告時に教育部長から報告をさせていただく。

#### (4) 議決事項

議案第13号 令和4年度以降に精華町立中学校において使用する教科用図書の採択について

教育部長 【提案説明】

令和4年度移行に町立中学校において使用する教科用図書について、教育委員会の採択を得るため提案するもの。採択協議の進め方については教育長にお願いをする。

川村教育長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律では、

共同採択地区として設定されている山城地方の教育委員会は同一の教科用図書を採択しなければならないとされている。そのため、昨年度において山城教科用図書採択地区協議会での調査研究結果に基づき、令和3年度から6年度までの4年間、使用する教科用図書として、16の教科種目について教科用図書の採択を行い、社会科（歴史的分野）の教科用図書については、帝国書院を採択した。

しかし、令和2年度末に、自由社の教科用図書が検定を追加合格し、国からは社会科（歴史的分野）の教科用図書のみ来年度以降に使用する教科用図書を採択替えしてもよいという通知が出された。これを受けて採択地区協議会では京都府と相談したが、これまで検定に合格となった教科用図書については、全てのを調査研究してきたため、調査研究を行わない場合、その理由の説明責任を果たすことが難しくなるだろうという判断に至った。

そのため、去る4月22日に開催された第1回の山城教科用図書採択地区協議会にて、現在使用されている帝国書院と、新たに検定を経た自由社を比較する形で調査研究を行い、改めて採択を行うことが決定された。

今回の採択にあたって、京都府教育委員会からは学習指導要領の目標の達成に向けた工夫や、生徒が自主的に学習に取り組む上での配慮が十分になされているかといった観点から、調査研究を行うよう求められ、これを踏まえて調査員会議において調査研究が行われた。

そして、7月16日に開催された第2回山城教科用図書採択地区協議会で、採択地区協議会の委員20名全員出席のもと、代表調査員から調査研究の結果の報告を受け、その後、協議が行われた。なお、本町からは私と松下職務代理が出席し、代表調査員からの報告と、先ほどの府が示した観点に加え、法定展示や各巡回展示の中でいただいた多くの意見も参考に協議が行われた。

協議の結果については、議案書のとおり、帝国書院となった。

総括指導主事より選定結果のポイントについて説明させていただく。

総括指導主事 自由社は、神話についての記述が他の教科書に比べて非常に重厚で、史実の表現も独特であった。帝国書院では史実に基づき生徒が正しい歴史的事実を理解しやすいように記述されており、歴史的な見方の客観性において、自由社と帝国書院では違いが明確だった。

帝国書院では、生徒が自主的、対話的に学習に取り組むことができる配慮として、何を学ぶのか、なぜ学ぶのか、学んで何が身につくのかということが明確に見えるように構造化されており、学習者にとって使いやすいものになっていた。

生徒が興味を持てるように写真やイラストが多く取り入れられていること、タブレットを使って学習が進められるように工夫されていること、生徒が当事者意識を持てるような導入があるなど、歴史を学ぶことの意義や楽しさを実感できるための工夫がなされている。

今現在、使用している教科書が1年で変わるということになれば、現場での混乱は計り知れないということも慎重に考慮し、採択基準や視点に照らし現在の状況も考えた上で、総合的に判断した結果、帝国書院に決定された。

川村教育長 それでは委員の皆さんからそれぞれご意見をいただきたい。

井上委員 京都府教育委員会の採択基準等に照らして両社の比較をしたが、一言でいえば帝国書院の教科書の方が完成度が高いと感じるので、こちらを継続使用してはどうかと考える。

この時期に教科書を変更することは現場にとって大変なことであり、さらに教科書を替えることによって、我々の税金から多くの費用が支出されることになるため、その点からも、このまま帝国書院の教科書を継続するほうがよいと思う。

高岡委員 第一印象は両者とも写真やイラストが多いと感じた。イラストや写真が多いと、子どもたちが興味を持ちやすく、授業以外でも教科書を手にする回数が増えるのではと思う。

内容として、終戦という項目に関して言えば、両社で解釈の違いがあることは少し気になったが、私の子どもが昨年まで使っていた教科書の終戦の項目と比べると、ポツダム宣言受諾までの経緯が詳しく説明されており、両社ともよかったと思う。

ただ、太字で記載されている重要項目も必ずルビがついていたり、ページの右側に年表を取り入れて目的時代のページがすぐ出せるといった、使用する子どもたちへの配慮がされているのは帝国書院のほうだったため、こちらを採択するのが良いのではと考える。

新司委員 両社とも色彩豊かで、写真や資料、イラストなどが豊富に編集されて、生徒自身が興味や関心を膨らませて意欲的に学習に取り組めるように工夫が見られる。巻頭には、どちらも歴史を学ぶことの意義や教科書の使い方、学習の仕方が丁寧に示されていた。

帝国書院は、生徒が主体的、対話的に学習に取り組める配慮が隅々になされ、単元の初めに2ページにわたって見開きのイラストがあり、各時代の特徴が描かれている。過去のことは私たちは目にすることはできないが、イラストを通して「こういう生活を昔の人はしていた」とイメージできるのではないかと思う。イラストの前後の時代も比較することができ、QRコードを利用することによって、より深く理解しやすくなるのではないかと思う。

各時代のページには学習課題が示されて、学習についての見通しが持てるようになっており、学習して学んだことを確認する、そして生徒が自分の言葉で学んだ内容を説明する、そういったことが望めると思う。

学んだことをまとめて書き込むページもあり、歴史中の当

時の為政者が行ったことだけではなく、その時代に活躍した人物の具体的なエピソードも紹介されていることは評価できる。

さらに一般の人の生活の様子を載せていることは、歴史を身近に感じられてよいと思う。難解な用語の解説が丁寧にされていることにも好感が持てた。

人口や環境の問題では、今、大きな転換点にあるが、私たちは現在だけではなく、未来を見据えた持続可能な社会の実現に向けて取組まなければならない。先人がいろいろ取組をされたことがコラムの欄に詳しく書かれており、例えば、江戸時代に生ゴミを再利用した農業が行われていたことなど、過去から学ぶことがたくさんあるので、そのような事が豊富に載っている帝国書院の教科書が良いのではないかと思います。

松 下 委 員      他の教科の教科書では、1年間で1冊の教科書を使うのが基本だが、社会科については異なる。

指導計画の作成と内容の取扱いには、各分野の履修について、1年生、2年生は地理的分野、歴史的分野を並行して学習させ、3年生においては歴史的分野、公民的分野を学習させることになっている。仮に違う会社の教科書を採択した場合、どういう使い方になるのかを、共通理解のために事務局から説明してほしい。

学校教育課係長      仮に今回自由社の教科書に採択替えをしたら、今年から帝国書院の教科書を使っている現1年生は、2年生以降についても帝国書院のものを使い、新1年生は新しい自由社の教科書を使う形になると確認している。

松 下 委 員      精華町は2つの中学校が中規模、1つの中学校が小規模となっているが、小規模の学校では1人の先生が2学年～3学年全部教えなければならない状況が生じてくる。そうしたときに1年ごとに教科書が変わると、指導が非常に困難になっ

ていき、学力の低下にも繋がると思う。そのようなことも含め、昨年度採択した教科書を継続して使っていただきたい。

川村教育長 帝国書院の教科書については、昨年、私が推薦の立場で発言をした経過があるため、今回は自由社についての感想に絞って話をさせてもらう。

この教科書は教養書としては大変興味深い。古代史の古事記に記されている神話の部分は、直ちに歴史的事実としては扱うことはできないとしながらも、神話、伝承、国の成り立ちを、神々の系図を示しながら詳しく述べている。

私自身は大人になってから古事記の冒頭部分を現代語に訳したもので読んだが、日本人としての基本的な教養として、古事記などで神話を学んでおくことは、子供たちにとっても豊かな内容の学びとなり良いと思う。

ただ、神話を歴史として学ぶには注意が必要で、これらは歴史というよりも、日本の文化的な成り立ちや、日本人としての精神的な面でのバックボーン等、そういった部分に関わる教養かと思う。学校での歴史の授業は、歴史学の成果に則って行うべきではと思うので、歴史として学ぶには違和感がある。

また、歴史学の成果をできるだけ主流派の考え方に沿って記述すべきと思うが、大仙古墳の前にある拝所のキャプションに仁徳天皇陵と書いてあり、歴史学者が古墳を「仁徳天皇の陵墓ではないかもしれない」としていることが反映されていない。

そして、古墳時代の古代史の部分で、「大和朝廷」という用語が使われ、「大和政権や、ヤマト王権とする用語もあります」と書かれてはいるが、すでに約50年前から歴史学者の指摘で、大和朝廷というのは飛鳥時代頃からだと言われている。それなら本文はヤマト王権として、注釈に「大和朝廷という呼び方もあります」とした方がいい。帝国書院はヤマト王権としているので、私はそれが正しいと思う。



近代現代史の部分では、教科書を作った方々の思いが非常によく伝わってくる。日本海海戦は世界の海戦史に残る日本の勝利であると書かれている一方で、ミッドウェーの海戦は「敗れました」とだけ書いて、空母4隻が沈められ大敗北を喫したとは書いていなかった。また、アジア太平洋戦争の記述では、大東亜共栄圏の正当性の主張がにじみ出ている。

これは読み物としては理解しやすく、日本人として元気づけられる部分もあるが、歴史の事実は違う見方もあり、日本人には都合の悪い事実も見るべきだと思う。学校に余裕があり、様々な考え方や見方もあると多面的な指導が常にできればいいが、教科書だけ見てそれを暗記しようとする子どもが多い中では、リスクを感じる。

自由社のこの教科書は立派な問題提起の本であり、先生方が研修や研究の対象として、これを用いて授業に反映するのは良いと思うが、子どもたちに教科書として提供するのはどうかと思う。

(採決—全員挙手により原案どおり決定)

議案第14号 令和3年度精華町議会定例会9月会議提出議案に係る意見聴取について（令和3年度精華町一般会計補正予算（第5号））

教育部長【提案説明】

教育に係る補正予算額は歳出で120万2,000円の増額補正。

小学校のGIGAスクール構想振興関係経費は事業費として、100万円を追加計上。事業概要としては、オンライン等で授業を行うにあたって必要となる著作物の利用に際しての著作権法に規定する補償金と、国のデジタル教科書実証事業の採択に漏れた2校においても、児童用デジタル教科書導入をするための経費を追加計上する。

中学校のGIGAスクール構想振興関係経費は、事業費として、20万2,000円を追加計上。事業概要としては、

小学校と同様、オンライン等で著作物を利用する際に必要となる補償金を追加計上する。

給食管理運営事業は、国、府支出金の交付を新たに受けることになったため財源補正を行うもので、予算の追加計上はなし。

G I G Aスクール構想振興関係経費については、小・中学校とも財政調整基金繰入金の781万円から当該事業費として120万2,000円を繰り入れる。

また、給食管理運営事業については、国庫補助金として教育費支援体制整備事業費補助金11万7,000円を新たに受けるもの。

井上委員 デジタル教科書について話をさせていただく。

以前、私が勤務していた自治体は全教科デジタル教科書だったが、教科によっては完成度が低く、ライセンス料の支払いを躊躇するくらい、費用対効果の面で非常に心配な教科があった。現在はその教科書会社も変わり、デジタル教科書の出来もよくなっているとは思いますが、帝国書院のようにiPadでQRコードを読み取れば、それに関連した資料を見られるというような仕組みが普及していくのであれば、そもそもデジタル教科書は必要なのかと思っている。そのため、今現在、何校かに実際に授業で使っていただき検証してもらっているが、使用する上で教師の指導力も大きく影響することも加味しながら、十分検討していただきたい。

学校教育課長 文部科学省で、学びの保障充実のための学習者用デジタル教科書実証事業という新規事業が令和3年度から実施されている。100パーセント国の経費で実施されており、実証事業のためテスト運用の意味合いになるが、本町としては8校全ての学校でテスト運用に参加をし、今後の児童生徒1人1台のiPadの活用を含め、様々なICT教育という観点で色々なことを確認していきかけたが、残念ながら国の予

算の関係上、本町では2校が選外になった。

しかし、町の考えとしては、デジタル化が進む中、今後の子供たちの未来を考え、町の単独経費によってでも全ての学校で一律にデジタル教材に触れていくことを進めていきたいという考えから、9月補正に要望させていただいた。

今回の実証事業を経て、今後のデジタル教科書の活用について十分検討していきたいと考えている。

(採決一全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 事務局からの諸報告

##### 教 育 部 長     1   新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

8月20日から9月12日まで京都府に対し4回目の緊急事態宣言が発出されている。8月に入ってから町内の新規感染者は急増し、昨日8月25日現在で町内の感染者の累計は272名となっており、6月は5人、7月は18人だった感染者が、8月は80人と急増。

また、町内の小・中学校の児童生徒の感染も、今年度に入り15人、そのうち8月では9人の感染者が出た。

教員の感染者も1名発生し、それ以外にも多くの濃厚接触者が発生している。

いずれも8月は夏休み中の感染のため、保健所の疫学調査においても学校での濃厚接触者はいないと判断され、学校での対応は生じていないが、今後2学期が始まり学校で感染が広がらないよう、これまでの感染対策の取組を徹底しながら適切な対応を取っていきたいと考えている。

また、国において基本的対処方針が改定された。ポイントとしては、学校の一斉休校は求めないが、地域の感染状況に応じて対応すること、小・中学校のコロナの検査強化で、全国の小・中学校、幼稚園などに最大約80万回分の抗原検査簡易キットを配布すること、教職員のワクチン接種を促進すること等の内容が盛り込まれている。

夏休み中に全国的かつ町内でも子どもたちの感染が拡大し、夏休み中の子どもたちの健康状態が十分に把握できていないため、本町の感染防止対策の取組としては、8月23日から9月12日まで中学校の部活動は停止、9月3日までは小学校では給食、中学校では弁当を停止とした。そして、8月27日には始業式を行ったが、8月30日から9月3日までの期間を、小・中学校とも半日授業とすることが臨時校長会で決定した。

しかし、京都府教育委員会から新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえた府立学校の対応について、さらに強化した感染対策の通知が発出され、現在は保護者に9月3日まで半日授業とお知らせをしているが、今後、さらに延長になる旨の通知を、保護者に向けて発出していくことになる。今後も府の通知に準じた内容でさらに感染対策を講じていく予定。

9月12日までの緊急事態宣言下での京都府の対応としては、教育委員会関係では町立運動施設の20時までの時短営業、学校等の部活動の自粛、オンラインの活用、学習活動を行うにあたっての感染防止対策の徹底、図書館の適切な入場整理などの要請がある。中学校、高等学校等への要請としては、公共交通機関が混雑する時間を避けた時差登校や、部活動における感染対策の徹底などが要請されている。

これらに対し、いずれも要請に基づいた適正な対応をした上で、2学期の開始を控えた準備を進めている。

## 教 育 部 長 2 新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等に関する 文部科学省通知について

全国一斉の臨時休業は行わないが、地域の感染状況に応じた適切な判断をするようにとの内容で、学校教育活動の継続、臨時休業の判断等の考え方が示されている。

具体的な活動場面ごとの感染症対策として、特に部活動などについての対策が細かく示され、学校における感染症対策

チェックリストとして、学校現場で留意すべき具体的なチェック項目を示されている。

教 育 部 長 3 過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更について

教育委員会事務局で取り組んでいる働き方改革、各学校の教職員の時間外勤務の状況について、これまでからご報告しているが、過労死ラインとされる80時間を恒常的に超過する教員もいるため、今回改正された過労死等防止大綱に沿った取組が必要であると考えます。

国が取り組む対策として示された主なものとしては、

1. 時間外勤務の上限規制制度の整備とその適正な運用、長時間労働の要因の検証を通じて長時間労働削減の取組を働きかける。
2. 過重労働による健康被害を防止するため、産業医などの安全衛生管理体制の有効活用などの指導助言を行う。
3. メンタルヘルス対策、ハラスメント防止対策について、継続的に指導助言を行う。

の3点となっている。

一方、地方公共団体には、国と協力しながら過労死等の防止のための対策を効果的に推進すること、啓発活動や相談体制の整備などが求められている。

本町の教育委員会としては、部内に設置している安全衛生委員会の取組の中で、引き続き、啓発活動や相談窓口の設置などに取り組んでまいりたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

7月の問題事象はなし。不登校は8名。

登校の意思はあるが、体調不良等を訴えての欠席。各校とも本人や保護者と連絡を取り、状況把握はできている状況。

(2) 中学校

7月の問題事象は1件。不登校は34名。

問題事象は、男子生徒同士による性的ないたずら行為であった。指導、謝罪は終わっている。

不登校については小学校と同様の状況。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

小学校、中学校ともになし。

総括指導主事 3 令和2、3年度第1回いじめ調査の集計の比較について

令和3年度7月実施の第1回調査では、小学校の認知件数は381件、中学校の認知件数は22件。令和2年度との比較をすると、令和2年度は4月、5月は休校、6月からの再開ということで、数の上においても単純な比較はできない。いじめの内容としては、からかいやふざけの延長的なものが多い。令和3年度は令和2年度に比べて数が増えているように感じるが、令和元年度と比較すると、小学校は令和元年度は537件、中学校は25件となり、数的には例年からすると減少していると思われる。ただ、令和3年度も、生徒同士の接触時間は令和元年度に比べると減少している。

この減少が単にいじめによるものだけでなく、コロナによる人間関係の希薄さや、その希薄さゆえに関わりが少なくなっていることによるものである恐れもあるため、数的な減少自体はいいことだが、そのような人間関係の視点からも細かく見ていく必要があると考えている。

生涯学習課長 1 移動図書館車の購入業務の入札及び契約について

5月27日の第5回教育委員会で、移動図書館車購入のための補正予算承認をいただいたが、入札について、1回目8月6日は入札参加申込みがゼロ社のため入札会を中止、2回目9月1日は1社だけの申込みとなり、1社の場合は入札会を中止するという公告を出していたため中止した。

今後の予定としては、再度入札を行うことが難しい状況と判断し、2社以上から見積もりを徴取し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき見積もり合わせによる随意契約を行う予定。

契約の準備が整えば、町議会に議案提案をする前に委員の皆さんに持ち回り決裁による書面表決で承認をいただきたいと考えている。

このような状況になった理由だが、業者に聞き取り調査を行ったところ、来年3月での納期ということが間に合わないという話があった。間に合わない理由としては2点あり、1点目は、今年、移動図書館車を更新する自治体が全国的に多いため、業種的にたくさんメーカーがあるわけではなかったこと、生産体制が追いつかず、断られている状況があるということ、2点目は、車両の部品には東南アジアで作られているものが多く、コロナの影響で東南アジア各国で工場が止まってしまっていて、車両を作ることができない状況になっているとのことだった。

この状況を踏まえ、随意契約に向けて進めている。

## 生涯学習課長 2 諸行事の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念により、3つのイベントを中止する。

1つ目は、せいか健康・スポーツ交流フェスティバル。従来は町民運動会として実施していたもので、精華町スポーツ協会と精華町教育委員会の共催の取組で、10月上旬実施予定だったが中止となった。

2つ目は、せいか文化フェスティバル。10月中旬に実施だったが中止となった。精華町文化協会が主催、精華町教育委員会が後援の取組である。

3つ目は、せいかマラソン。11月上旬に実施予定であったが中止となった。精華町スポーツ協会と精華町教育委員会の共催の取組である。

いずれもむくのきセンターを会場として開催を予定していたが、各イベントの主催者が、コロナの状況を見ながら準備をどうするか協議を重ねた結果、この段階で準備が進められないということであれば、イベントの実施は厳しいということになり、中止の判断に至った。

井上委員 コロナウイルス感染症関係について質問させていただきたい。

大阪市では、学校内で1割の感染者が出たら学校閉鎖にするという報道があったが、精華町においてはクラスター等が発生したり、学校でそのような状況になったときのシミュレーション等、教育委員会と学校の共通認識はどうなっているのかを非常に心配している。

インフルエンザの場合、クラスの何名が感染したら学級閉鎖をし、そういったクラスがいくつかあった場合は、学年閉鎖等も事前に決めた流れに沿って実施し、感染拡大を食い止めているが、新型コロナウイルスのデルタ株はインフルエンザの4倍の感染力があるとの報告があり、とても心配している。抗原検査の簡易キットを学校や、生徒に渡すという話もあったが、難しいと思う。厚生労働省からガイドラインが出ているが、基本的には自分で使用させて、養護教諭がそばにつくとあるが、陽性の場合、その後どうすれば良いのか、現職の教師であれば、そういったシミュレーションが難しく、困るだろうと思う。コロナ禍により学校生活の形も変わり、教員も対策等で非常に忙しい。修学旅行等も含めて今後の行事をどうしていくのか、教員は手一杯のため非常に心配である。

教育部長 学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の閉鎖など、臨時休業の取扱いについては、京都府教育委員会から、感染者の発生状況、濃厚接触等による自宅待機児童生徒の数、学校の全部、または一部、それは学級単位、学年単位、学校単位を臨時休業と



する場合があると通知を受けているが、判断の基準となる範囲や条件については、本日時点でまだ示されておらず、別途基準を示した通知をすとのことであるため、現在はその通知を待っている状況。

抗原検査の簡易キットについては、これまでは大学生、高校生、府立高校、府立学校に配布すると聞いていたが、国の方針転換で、なぜか幼稚園、小学校、中学校にも配布範囲を拡大するという通知があったので、非常に驚いている。府教委では、各小・中学校に配布するキットについて、子どもが自分で使用するのには非常に難しいと判断をしているとのことだが、府教委から取扱いについて追って指示があるものと思っている。これまで感染者が出た場合、保健所の疫学調査、専門機関でのPCR検査をしていたが、保健所、医療機関が逼迫して、これまでと同様の対応が取りづらい状況が生じることを想定されているものと思われる。しかし、学校には医療の専門者がいるわけではなく、養護教諭だけにその責任を負わせるのは非常に酷であり、体制としても問題もあるため、今後の状況の推移を注意深く見守っているのが現状である。

松 下 委 員 学校だけでコロナについて判断するのは非常に厳しい。今までは専門的な知識を持つ保健所がいろいろな指示をしてくれていたが、その保健所が逼迫している状況であるならば、相楽医師会や学校医との連携はどうなっているのだろうか。

また、18才未満の小・中学生の感染も急速に増えているが、精華町の教職員のワクチン接種の状況についても教えてほしい。

教 育 部 長 この精華町を所管している京都府の山城南保健所が非常に逼迫している。木津川市、精華町、東部三町村から保健師が応援派遣されているが、それでも追いつかず、これまでと同様の保健所の機能を期待するのは、今後さらに感染者が増える状況が見込まれる中では厳しい。

医師会との連携については、現在医師会はワクチン接種に全力を注いでおり、木津川市、精華町、東部は接種が比較的進んでいるが、このワクチン接種の対応に追われている状況。

学校医には学校との連携の中で協力してもらっているが、常駐しているわけではないため、2学期が始まった時にどういう状況になるかは、現時点では見通せない。

松 下 委 員      インフルエンザの場合とは状況が違うため、医師として専門的な立場で、医師としての判断をしてもらう必要がある。教育委員会として連携の体制をできる限り早く確立してほしい。

川 村 教 育 長      抗原検査キットの使用方法、抗原検査で陽性となったがPCR検査が受けられない場合どうするか、どの範囲の子を濃厚接触者と認定するのか、そして、休業したらいつから再開できるか等、府からの通知を見た上で、不足する部分はこちらで補いながら、現場ができる範囲のことでやって行かざるを得ない。町民や保護者の皆様に納得してもらえるものになるよう、学校医との連携、保健所にどこまで対応していただくか等、更に詰めていくことが必要だと思っている。

教 育 部 長      教員のワクチン接種の状況については、特定職種として精華町のワクチン接種が始まる前に、大規模接種会場のけいはんなプラザで、希望される教員については先行接種を受けてもらった。しかし、予約が取れない等もあるため、希望された方全員の接種が終わったわけではない。

今現在、精華町の場合は、64歳以下の接種が始まっているため、希望される方については、各市町村での接種や京都府の大規模接種会場において接種をしてもらえる状況である。

しかし、接種したくてもできない基礎疾患のある方、健康状態や持病の問題、そして、社会全体としてワクチンを接種

することによる副反応等いろいろな情報がネットで拡散され、若者などネットに親しむ世代については、接種をためらっているという状況が見られる。社会全体で若年層の接種が進んでおらず、若年層の感染が急拡大していることは非常に悩ましいが、ワクチン接種を強要することはできない。しかし、65歳以上の接種済みの年代での感染者がほとんど出なくなってきた状況を見ると、ワクチンに一定の効果があることを示していると思われるので、ワクチンを打ったから感染しないということではないが、教職員、児童生徒等、この感染を防ぐには、ワクチンは一つの対策として有効なのではないかと考えている。

高岡委員 感染が低年齢化してきているため、2学期から子どもを休ませたい保護者が増えると思う。そのような状況が計り知れない長さになるかもしれないが、欠席扱いにするのか、休んだ間の授業はどうするのか、勉強が遅れてしまったらどうするのか等、そういった時の対応はどのようにしていく考えか教えてほしい。

教育部長 感染不安による欠席については、これまでの事案では出席停止の扱いとして、欠席扱いにはならなかった。

2学期が始まりどう感染拡大するか分からない中で、京都府から各市町の教育委員会に対して、いつでもオンラインで授業ができる準備をするようにという指示が来ている。我々も早急に体制を整えながら進めていきたいと思っているが、課題も多い。

昨年度に情報端末を購入し、1人1台の環境が整ったが、それを使ってどのような学習をしていくかをしっかり考えないといけない。子どもたちに端末を家に持って帰らせれば、それだけで学習ができるかと言ったらそうではなく、各家庭の通信環境の状況、2学期が始まり学校を休ませざるを得なくなった場合等も想定し、一つ一つ課題を解決しながら今準

備を進めている。端末を使ってできること、印刷した教材でやること、2学期からは端末用の学習ドリルの準備も整ってきているため家庭学習で活用する等、様々な手だてを併用しながら進めたい。できることを一つ一つやっていく状況と考えている。

高岡委員 2学期から欠席する子の増加も懸念され、出席している子と休んだ子の学力の差もつくという不安もあるため、そういった部分の配慮もお願いしたい。

新司委員 長期の休み明けは、穏やかに喜んで学校に行く子どもたちばかりではない。長期欠席していた子や、いじめの対象になっていた子どもたちの中には、新学期が始まるのが恐怖に思える子もいる。先生たちには一人一人の子どもたちにきめ細かく対応し、見てもらうことは大事だが、地域の中でも子どもたちの変化を大人が気づいてあげたり、保護者の支えになれるような、住民の力も必要になってくると思う。

川村教育長 2学期が始まる前日は子どもの自殺の「特異日」と言われ、自殺者が非常に増加する。特に今はコロナの不安もあることから、できるだけ多くの子が元気に登校する姿を見せてほしいと思っている。登校できない子については、その理由を探るなど対応していく必要があると考える。

井上委員 働き方改革について質問させていただきたい。

精華町も去年、規則で在校等時間について定め、指導の重点等でも教師の勤務時間を削減していく方向で進めていただいているが、まだ80時間を超える教師が多く見られる。長い勤務時間のため教師離れが非常に増えている。精華町だけの問題ではないが、このままでは教師の質も低くなり、4月のスタートから担任がいらないクラスが出ることも十分考えられる。個々の学校でいろいろな事情があると思うが、校

長がしっかりと労務管理を行い、時間外勤務をできるだけ削減していく方向で、引き続きしっかりと進めていただきたい。

教 育 部 長 定期的に実施している校長会でも勤務実態についての情報は共有し、各校長にも各学校の状況を十分認識してもらっている。そして、町の働き方改革の指針や、国からの通知、労働関係の法令、安全衛生委員会での産業医の助言も受け、十分ご理解いただいた上で学校経営に反映されるよう伝えている。今後も引き続き、先生方の心身の健康をどう確保できるか、その観点で進めていきたいと考えている。

松 下 委 員 2点お話ししたい。

1点目、いじめについて。3年度7月の調査で小学校の要指導件数26件のうち、6年生は7件とある。高学年になるといじめの質も変わってくるため心配。7月は夏休みに入る期間であったが、明日から2学期が始まって、この7人の動向が不安。重大事案はゼロのため安心したが、この7人の情報をすぐにでも取っていただきたい。

2点目、コロナについて。木津川市で現在感染者数が大幅に増加し、京田辺市でも増えている。精華町は、交通の便が良いため、近隣の感染拡大地域や、大阪との行き来による感染拡大が十分考えられる。そのため、家庭内感染で父母が感染することにより、子どもの行き場がなくなるといった状況になることが非常に心配。そのような状況が出てきた場合にどう対応するのか、学校、教育委員会として事前にシミュレーションを行い、幾つかのパターンを想定して、そういった状況にすぐ対応できる体制を構築してほしい。

#### (6) 後援関係

7月から8月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件、学校教育課関係が1件、生涯学習課関係が6件である。内訳は、社会教育係が6件、社会体育係と図書係は0件である。

(7) 9月の行事予定

教育部長から9月の行事予定について説明。

(8) 閉会

教育長が第8回教育委員会の閉会を宣言。